

令和元年6月27日現在

機関番号：32613

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16576

研究課題名(和文) 地方自治体の身体活動環境に対する取り組みの現状調査 - 都市計画の観点から -

研究課題名(英文) Investigation of measures taken by local governments to promote environments for physical activity - From the standpoint of urban planning

研究代表者

武田 典子 (TAKEDA, Noriko)

工学院大学・教育推進機構(公私立大学の部局等)・准教授

研究者番号：70386655

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：全国の地方自治体の都市計画部門を対象として、身体活動環境に対する取り組みの現状を明らかにすることを目的とした。都道府県と市区町村を対象として、身体活動推進に関連する政策(行動計画)の有無とその実施についての調査を行った。本研究により、全国の地方自治体の都市計画部門では、身体活動に好影響を及ぼすと考えられる公園や緑地の整備、公共交通機関の利用促進、歩道・自転車道の整備などの取り組みが行われていることが明らかになった。今後は、保健部門やスポーツ部門などとの連携によって身体活動促進に対して有効な行動計画の策定・実施が行われることが希求される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

身体活動促進における都市計画分野からのアプローチは、健康日本21(第二次)の目標達成のためにも有効な手段である。日本でも身体活動と環境要因に関する研究が盛んになっている。しかし、地方自治体の都市計画部門の政策に着目した研究は初めてである。これにより、都道府県と市区町村の都市計画部門における身体活動に関連する政策の策定・実施状況を明らかにすることができた。本研究の成果は、国や地方自治体に共有されることで身体活動の環境整備を推進する上で有用な資料となると考えられる。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study was to examine the present condition of urban planning policy and actions taken by local government for increasing physical activity at the prefectural and municipal level in Japan. We conducted a questionnaire survey of local government urban planning departments to examine the development and implementation of urban planning policy related to the promotion of physical activity. The results of this study indicate that there are some examples of actions being taken in urban planning departments to promote physical activity, such as: the maintenance, improvement and arrangement of parks and greenspace for recreation, sports and exercise; promoting public transportation instead of car use; and, the coordination of walking and cycle paths. In the future, building cooperation between departments such as health and sports are areas that need to be improved for effective physical activity promotion.

研究分野：応用健康科学

キーワード：身体活動 スポーツ 地方自治体 政策 都市計画 環境 公衆衛生

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

厚生労働省が実施した国民健康・栄養調査によると、1997年に7,742歩(男女平均)であった1日の総歩数は2017年に6,322歩となり、この20年間を通じて日本人の身体活動は明らかに低下している。身体活動の減少は日本に限らず世界的な問題であり、身体不活動は全世界での死亡において高血圧、喫煙、高血糖に続く4番目の危険因子であることが報告されている。

「身体活動と公衆衛生」の分野では、2000年代になって身体活動と地域環境に関する研究が急速に発展してきた。これらの研究は、主に街の構造や、歩道、公園などの物理的環境に焦点を当てている。既に欧米ではかなりの数の研究が行われており、研究成果に基づいた身体活動環境整備のガイドラインが発行されている。

最近では、身体活動推進に関連する部門間の連携を推奨する動きが盛んである。従来は保健部門やスポーツ部門が携わるものと考えられていたが、学校体育に係る教育部門、まちづくりを担当する都市計画部門、公共交通を司る交通部門などは人々の身体活動の実施に関わることができる可能性を持った部門であり、それらが協働して目的を達成する重要性を述べた文書や声明が相次いで出されている。

近隣の歩行環境や公園、緑地などのパブリックオープンスペースなど身体活動促進に関連する建造環境(Built Environment)はまちづくりを担当する都市計画部門の管轄である。この部分は身体活動推進の新しいアプローチとなりえる。欧米では身体活動と地域環境に関する研究成果を都市計画に生かす試みが行われているが、日本では、地方自治体の都市計画部門が身体活動に関連したどのような取り組みを行っているかについて調査した研究はみられない。健康日本21(第二次)では、身体活動・運動領域の目標として「運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加」が加えられており、日本の都市計画部門における身体活動環境に関する取り組みを明らかにすることは極めて重要である。

### 2. 研究の目的

本研究では、全国の地方自治体(都道府県、市区町村)の都市計画部門を対象として、身体活動環境に対する取り組みの現状を明らかにすることを目的とした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 都道府県を対象とした調査

都道府県の都市計画部門を対象として、身体活動推進に関連する政策(行動計画)の有無とその実施に関する調査を行った。全国47都道府県の都市計画部門に対して、「身体活動に関する国の政策を監査するためのツール(Health Enhancing Physical Activity Policy Audit Tool: HEPA PAT)」を地方自治体用に改変したもの(Local PAT: L-PAT)を用いて調査を行った。調査依頼は、各都道府県の保健部門を通じて都市計画部門の担当者に回答を依頼した。

L-PAT調査票の内容は、身体活動促進に関する行動計画の策定、行動計画の策定における部門・組織間の連携、身体活動に関する目標、科学的根拠の利用、実際に行われた事業や活動、行動計画の評価について:住民に対する評価、行動計画の評価について:地域環境に対する評価、身体活動促進を管轄する部門・組織、キャンペーン活動、身体活動の専門家に対する支援、身体活動促進のための取り組みについての進歩と挑戦、の11項目であった。

#### (2) 市区町村を対象とした調査

市区町村の都市計画部門を対象として、身体活動推進に関連する政策(行動計画)の有無とその実施に関する調査を行った。全国の市区町村を行政区画または人口によって政令指定都市(20自治体)、特別区(23自治体)、人口20~70万人の自治体(90自治体)、人口5~20万人の自治体(417自治体)、人口5万人未満の自治体(1191自治体)の5つに分類し、とについては全ての自治体、については全体の30%(27自治体)、については全体の20%(83自治体)、については全体の10%(119自治体)の計272の自治体の都市計画部門に対して郵送により調査を依頼した。調査への回答はWebで行えるようにした。

調査内容は、身体活動促進に関する行動計画の策定、行動計画の策定における部門・組織間の連携、科学的根拠の利用、実際に行われた事業や活動、行動計画の評価について、の5項目とした。

### 4. 研究成果

#### (1) 都道府県を対象とした調査

全国47都道府県のうち40から回答が得られ、回答率は85.1%であった。

行動計画の策定について、調査に回答した都道府県の56.5%において策定されており、その90.9%は都市計画マスタープランに準じていた。行動計画は、主に交通(36.4%)、農林水産(36.4%)の各部門と連携して策定されており、27.3%は単独で策定されていた。保健、スポーツ、教育の各部門との連携率は低かった(図1)。目標は、行動計画が策定された都道府県の45.5%で設定されていた。行動計画や目標の設定には、主に学識経験者の意見(40.9%)が参考にされていた(図2)。

行動計画は、策定された都道府県の13.6%で実施されていた。具体的な内容は、運動やスポ

ーツ、レクリエーションのための公園や緑地の整備・保全、歩行や自転車利用を促進するまちづくり、自動車利用に代わる公共交通の利用などであった。

行動計画策定前における住民調査の実施は 4.5% であり、中間・最終調査の実施は 9.1% であった。また、地域環境調査の実施は策定前 36.4%、中間・最終は 22.7% であった。身体活動促進を管轄する部門・組織があるのは 40.9%、キャンペーン活動および身体活動の専門家に対する支援を行っていたのは皆無であった。期待どおりに上手くいった、期待どおりに進まなかった事業・取組みがあったと回答した都道府県はみられなかった。

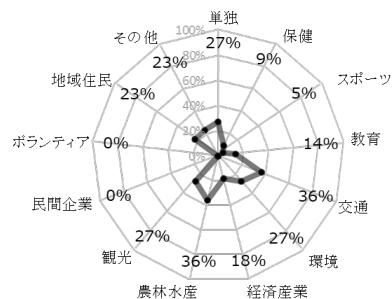


図1 行動計画策定における部門間連携 (都道府県調査)

## (2) 市区町村を対象とした調査

272 の市区町村のうち 122 から回答が得られ、回答率は 44.4% であった。

調査に回答した都道府県の 56.6% が、「行動計画(地方計画)に、身体活動・運動、スポーツ、レクリエーション等の促進、あるいはそのための環境整備に関する項目が含まれている」と回答した。行動計画は、主に交通部門、地域住民、大学等の学識経験者と連携して策定されていた。計画策定の際に参考にした資料は、都市計画区域マスタープランが最も多く、学識経験者の意見と住民アンケートが続いた。健康日本 21 や健康づくりのための身体活動基準 2013 などのガイドラインを参考にした自治体はほとんどみられなかった。

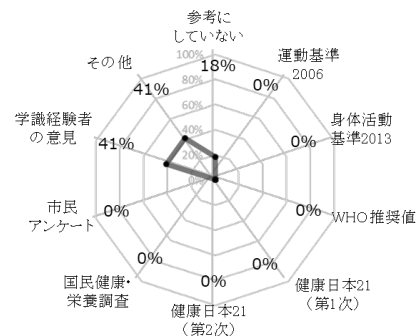


図2 科学的根拠の利用 (都道府県調査)

行動計画の具体的な内容としては、公園・緑地の整備、公共交通機関の利用促進、歩道・自転車道の整備、スポーツ、レクリエーション施設の整備、歩いて暮らせるまちづくりが挙げられた。

## (3) 総括

以上の結果から、地方自治体(都道府県、市区町村)の都市計画部門において、余暇や移動における身体活動の推進につながる行動計画が策定・実施されていることが明らかになった。都市計画部門の行動計画は主に都市計画マスタープランに基づいて策定されており、身体活動推進を念頭に置いたものではない。また、現状では都市計画部門において身体活動分野の政策やガイドラインが認知されているとは言い難い。都市計画分野で行われている取り組みを身体活動促進に繋げるために、今後は保健部門やスポーツ部門などとの部門間連携を促進し、双方にとって効果的な行動計画を策定・実施することが希求される。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計1件)

武田 典子、種田 行男、井上 茂、宮地 元彦、Fiona Bull、都道府県における身体活動促進を目的とした行動計画の策定およびその実施状況 - 量的記述 -、運動疫学研究、査読有、Vol. 21、No. 2、2019、印刷中  
<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/ree/-char/ja>

[学会発表](計6件)

Takeda N, Oida Y, Inoue S, Miyachi M, Bull F, Assessing implementation of HEPA policy at the local level for effective physical activity promotion: Report of local area policy audit tool (L-PAT) study in Japan, The 7th International Congress on Physical Activity and Public Health, 2018

武田 典子、身体活動・運動を支える政策・環境づくりの現状と課題、第3回運動疫学の集い、2017

武田 典子、種田 行男、井上 茂、都道府県における身体活動促進に関する政策の策定・実施状況の検討 - 保健・スポーツ部門の取り組みの現状調査 -、第26回日本健康教育学会学術大会、2017

武田 典子、身体活動のバンコク宣言 概要と日本語訳紹介、第20回日本運動疫学会学術総会、2017

種田 行男、武田 典子、井上 茂、宮地 元彦、都道府県における身体活動促進に関する政策と実施状況 - 保健・スポーツ・教育・都市計画・交通・環境部門について -、第20回日本運動疫学会学術総会、2017

Takeda N, Oida Y, Inoue S, Miyachi M, Bull F, Assessing implementation of national physical activity policy at the sub-national level: development and testing of local area

policy audit tool (L-PAT) in Japan, The 6th International Congress on Physical Activity and Public Health, 2016

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。